

## 県営水道における浄水発生土の放射性物質測定結果について

福島第一原発事故後、各地の浄水場や下水処理場で発生する汚泥から放射性物質が検出されていることを受け、県営水道の4浄水場（多田、三田、神出、船津）において浄水発生土<sup>( )</sup>の放射性物質を測定した結果は、以下のとおりです。

浄水発生土：河川の原水から水道水を作るときに取り除いた土砂等の沈澱物を3～4ヶ月乾燥させたもの

### 記

#### 1 測定結果

平成23年7月22日に浄水発生土を採取し、専門機関で検査した結果、4浄水場の浄水発生土からは、放射性物質は検出されませんでした。

浄水発生土の放射性物質測定結果

施設名	放射性ヨウ素 【基準値】なし	放射性セシウム 【基準値】100 Bq/kg以下
多田浄水場	不検出	不検出
三田浄水場	不検出	不検出
神出浄水場	不検出	不検出
船津浄水場	不検出	不検出

採取箇所：天日乾燥床（3月中旬以降に浄水処理した汚泥）

「不検出」は、検出下限値未満を示す。

浄水発生土を再利用する場合の基準値<sup>(注)</sup>：放射性セシウムの合計濃度100Bq(ベクレル)/kg

(注)平成23年6月16日に原子力災害対策本部より示された「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」により、浄水発生土における放射性セシウム(134,137)の合計濃度が100Bq(ベクレル)/kg以下の場合、再利用可能とされている。

なお、水道水については、原発事故発生後、3月18日より県健康生活科学研究所が同所の蛇口水（神戸市の水道水、原水は淀川等）を毎日測定しており、これまで不検出となっています。この結果をもって県営水道の安全性を確認しているところですが、今回、念のため、各浄水場の水道水も測定しましたが、検出されませんでした。